

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市環境審議会
- 2 開催日時 令和6年10月31日（木）午後1時30分から午後2時40分まで
- 3 開催場所 市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
角田恒巳，楢崎ひろ子，大竹昌士，原口弥生，阿久津正浩，桐原幸一，
高橋正道，櫻場誠二，土田記代美，高倉富士男，松下茂夫，高橋聡美
 - (2) 執行機関
篠原芳之，坪井正幸，飯村久美，近藤雄希，國分丈治，角田光紀，鈴木一世，宮田望
 - (3) その他
委員欠席者：鈴木優，深澤敏幸，園部優，森島康
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況について（公開）
 - (2) 水戸市環境基本計画（第3次）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和6年度第2回水戸市環境審議会次第
 - (2) 水戸市環境審議会委員名簿
 - (3) 水戸市環境審議会条例
 - (4) 委嘱状
 - (5) 資料1 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況報告書
 - (6) 資料2 水戸市環境基本計画（第3次）概要版
 - (7) 参考 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中、令和6年度第2回水戸市環境審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私、水戸市環境保全課長の坪井と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会は、環境保全対策に関する基本的事項の調査及び審議をするため設置された本市の附属機関であり、関係機関、団体の役職員、学識経験者、公募市民などから組織しております。

本日は、本年6月に本審議会の任期が満了となったことに伴い、改めて委員を選任させていただいてから初めての開催となります。

皆様のお手元には、委嘱状を置かせていただきました。本日から2年間の任期となっておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、本日の出席者数を報告させていただきます。本日の審議会には、委員数16名のうち、12名が出席されております。委員の2分の1以上の出席がありますので、水戸市環境審議会条例第6条第2項に基づき、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

また、本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条に基づき、原則公開となっておりますが、本日、傍聴者はおりません。

次に、自己紹介の時間とさせていただきます。____様から時計回りに自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

執行機関 ありがとうございました。

なお、本日は、____様、____様、____様、____様が所用により欠席となっております。続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

(職員自己紹介)

次に、正副会長の選出を行わせていただきます。水戸市環境審議会条例第5条第1項に「委員の互選により会長及び副会長を置く」とありますが、いかがいたしましょうか。

委員 いきなり推薦することは難しいので、正副会長について事務局案はありますか。

執行機関 正副会長の事務局案をとの御発言がありましたので、事務局案を挙げさせていただきます。会長に____様を、副会長に____様を提案いたします。____様、____様におかれましては、前回の任期中も当審議会の会長、副会長を務めていただき、環境基本計画（第3次）や地球温暖化対策実行計画（第2次）の策定に御尽力いただきました。今後計画の進捗管理、見直しを行う上で、十分な知識、経験をお持ちであることから、事務局案として提案する次第でございます。

委員 異議なし。

執行機関 ありがとうございます。それでは、会長は____様、副会長は____様に決定とさせていただきます。恐れ入りますが、____会長、____副会長は、前の席への御移動をお願いいたします。

(会長、副会長移動)

執行機関 ここで、会長、副会長それぞれに御挨拶いただきたいと思います。まず、____会長お願いいたします。

(会長挨拶)

執行機関 ありがとうございました。続いて、____副会長お願いいたします。

(副会長挨拶)

執行機関 ありがとうございました。続きまして、配布しております資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、水戸市環境審議会条例、委嘱状、資料1 2023年度水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況報告書、資料2 水戸市環境基本計画（第3次）概要版、未配布の方のみ水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）以上でございます。

それでは、議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市環境審議会条例第6条第1項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。

会長 委員の皆様よろしくをお願いいたします。まず、議事録署名人を指名させていただきます。____委員、____委員よろしくをお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。議題(1)水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況について、事務局から説明願います。

執行機関 （議題について説明）

会長 ゼロカーボン・リーディング・プロジェクトとして、家庭の二酸化炭素削減のための取組とありますが、日本の住宅は断熱にあまり特化してないため、節電を心がけて住宅内の暖かさを保とうとしても熱が逃げてしまいます。断熱への取組や補助制度といったものはあるのでしょうか。

執行機関 水戸市安心住宅リフォーム支援補助金という制度がありまして、断熱改修についても、最大10万円の補助を実施しております。しかし、屋根の防水や外壁の張り替えも補助対象としているため、断熱改修に利用する割合は低いという状況です。また、国が住宅省エネキャンペーンを実施しており、本市よりも補助率が高い上、本市の補助金と併用ができないといった理由で、本市の補助金よりも国の補助金を使っている方が多いのではないかと聞いております。断熱改修は、省エネ住宅には非常に重要だと認識しておりますので、これから補助金や断熱の重要性についてPRしていきたいと考えております。

会長 断熱シートを張るだけでも効果があると聞いたことがあります。これから家を建てる方に断熱をしっかりやっていただくためにも、PRをぜひお願いしたいなと思います。

委員 バイオマス発電の導入を促進したとありますが、実績としてはどのようなものでしょうか。

執行機関 昨年度、市内で発生する牛・豚といった家畜の糞尿や、事業系廃棄物等について、資料の確認やヒアリング等により、発生量を把握し、ここから、どの程度のバイオマス発電が見込めるかなどをまとめました。現在、市のホームページにオープンデータとして公開し、民間事業者の方々がデータをもとに、バイオマス発電ができるかどうかの検討ができるようにしています。

委員 ここ最近の夏場の暑さで気候変動を強く感じています。水戸市でもクーリングシェルターとして、暑さをしのげる場所を作ってくれていますが、やはり夏場におけるライフスタイルそのものを見直していく必要があるのではないのでしょうか。今後の取組として考えていることはありますか。

執行機関 気候変動適応法が改正されたことに伴いまして、市内の公共施設や民間施設をクーリングシェルターに指定いたしました。今年度は、公共施設 60 施設、民間施設 23 施設の計 83 施設を指定し、クーリングシェルターと一目でわかるようなぼり旗と表示シールを配布いたしました。民間事業者の内原イオンさんやコープさんなどとは、協定を結んだ上で、クーリングシェルターとして指定させていただき、市ホームページで紹介しております。来年度以降もクーリングシェルターの指定を行い、市民の方が気軽に涼める場所を確保していきたいと考えております。

委員 水戸市では、2月に一斉防災訓練を実施していると思いますが、それ以外に何か水害などに対する防災訓練は考えているのでしょうか。本当に差し迫った問題であり、水戸市は大丈夫なんて絶対言えないと思います。具体的なお考えがあるのか、お聞きしたいです。

執行機関 ____委員御質問の2月の一斉防災訓練は、東日本大震災を踏まえた、地震に関する避難訓練となります。水害に関しましては、令和元年に東日本台風により、本市が大規模な被害を受けたことを踏まえ、防災の日である9月1日に台風に備えた訓練を実施しております。また、民間事業者と協定を結び、備品の確認や災害時の対応確認等を行っております。その他、実際に被害を受けた地域と一緒に防災訓練に取り組んだりしているところでございます。

委員 そういった取組が市民の中にどれだけ浸透してるのかと考えると、まだまだ定着していないように思えます。一斉防災訓練は定着していると思うんですが、より市民への定着が見込める方法が1つでもあればと思います。

執行機関 現在、那珂川等の浸水想定区域に防災行政無線を設設するほか、浸水想定区域にお住まいの方に、御希望のある方になりますが、防災ラジオをお配りするなどしております。また、一斉防災訓練時には、緊急メールで市内全域に防災情報の周知を行っております。今後も一層の周知啓発に努めてまいりたいと思います。

委員 まちの脱炭素化の推進において、バス等の公共交通機関を使っていただくことで脱炭素化を図るとありますが、懸念点としては、現在バスの運転手の確保が難しく、どの路線も減便といった状況があります。そのため、ますますバスが使いづらくなっており、車に乗ってしまうという悪循環に入ってしまったのではと感じています。例えばですが、シルバーパス等を予算立てして、たくさんの人に利用してもらえるような仕組みを作ることはできませんでしょうか。街中にガラガラのバスが多くて、非常にもったいないなと思っています。利用が増えれば、バス会社が潤い、運転手を増員できるようになり、さらにほかの方たちも利用しやすくなるという、良い循環になるのではないのでしょうか。しかし、以前バス会社の人に聞いたときには、非常に予算がかかるとおっしゃっておりました。シルバーパス等も大都市であれば、実現できるのかもしれないですけどなかなか予算が難しいところがあるとお聞きしたことがあります。今まで、そういった検討もされたことあるとは思いますが、現段階でそういった施策の検討の余地があるのか、お聞かせできればと思います。

執行機関 おっしゃられる通り、ほかの自治体でシルバーパス等を施策として、取り組んでるところがあります。本市としましては、交通政策部門を中心に対応を検討しているところで、バス関係の補助ではありませんが、お年寄りや交通弱者の方が、より安い料金で利用できる水都タクシーというものがあります。

バス利用に関する補助については、バスの確保が本市だけではなく、その沿線の自治体や県との連携も必要となることから、行っておりません。現状行っている水都タクシーを活用しながら、わかりやすい路線図の作成などにより、バス利用を促進してまいります。

委員 公共交通機関が利用しやすくなって利用が増えていくと、車の事故防止等、ほかの効果にも繋がって、効果が大きいのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

委員 個人の持ち物である山林の荒廃化が進み、野生動物が住み着くことなどにより、近隣の優良農家の仕事に影響を与えています。水戸市の施策の中で、対応してもらえる部分はありませんでしょうか。

また、子どもたちの通学路を水戸市で確保したはずが、管理が行き届いておらず、春先に除草依頼をしても、夏休みまでそのままだったりしています。歩道に隣接した山林からフジノキがかぶさってきており、雨が降ると歩けなくなる場所もあります。子どもたちは、歩道があるにもかかわらず、車道を歩っている状況です。管理はどうなってるのでしょうか。道路補修のSOSを出しても、なかなか改善されず、車で通る人たちも草が出ている部分を避けるので、道路の中央を走っています。このような現状に対する施策を行っていただきたいと感じました。

委員 昔は、農業従事者自身で耕作地の法面等の草刈りや清掃をしていましたが、ここ最近農業従事者が減り、高齢化も進んだことで、草刈りができなくなってきました。農業環境保全に関する取組が計画にほとんど出てきていません。これから環境政策をやっていく上で、農業従事者の高齢化とか、地域の人たちがいかにその地域の里山や都市近郊の保全を担っていたかということも頭に入れておいていただきたいです。農業従事者の力だけではどうしようもなくなっていると思うので、もう少し市が力を入れていただきたいと思います。

また、太陽光発電の促進は理解できるのですが、20年ぐらい経った時の廃棄パネル等の処理が大きな問題になってくると言われています。環境保全課としては、少し長期の視野をもっているいろんなことを勉強していただきたいです。

委員 本日初めて環境審議会に出席させていただきましたが、国や県の役員が委員になっているにもかかわらず、誰も来ていません。このような状況で、水戸市の関係者だけで審議を行っても、独りよがりになってしまうと思います。県の自治連の役員もやっていますが、環境問題はものすごくシビアになっております。地球温暖化について、水戸市だけでなく、もう少し広げて近隣の首長さんや市町村の方にも御出席していただきたいなと思いました。

また、私の家の前に桜川が流れていますが、非常に汚いです。桜川をきれいにしたいと思い、子どもたちにサケの卵を配って、孵化してもらって、命と環境の勉強ということで、桜川への放流を行ったりしておりました。しかし、河川そのものがまだまだ汚いです。みんな慣れているのか、関心を持っていないように思えます。こういった環境汚染などを議題にいただけたらありがたいなと思います。

会長 3名の委員から質問をいただきました。事務局で回答お願いいたします。

執行機関 ただいま、複数名の委員さんから御質問いただきましたので、一つずつ回答させていただきます。まず、農業被害に関する鳥獣被害対策については、農業部門が主導となり、猟友会の方にお願ひしまして、春と秋に45日ずつ、主に市域西部で、有害鳥獣の捕獲を実施しております。捕獲される鳥獣としましては、イノシシ、ハクビシン、アライグマとなっており、捕獲後は、適切に殺処分していただいております。また、今年度は、平須町にイノシシが出没いたしました。このような場合も、その都度対応を図っているところでございます。

次に、道路際の草木についてでございますが、草木のへの対応は、原則、土地の所有者にお願ひすることになります。草木が道路等にかかり、通行に支障があるような場合につきましては、道路管理部門などで、市の土地であれば除去したり、民地であれば対応をお願いしたりなどしています。お話をいただいてから、即座に対応できる部分とできない部分があるかと思いますが、道路管理部門に御意見として伝え、より早く対応できるように、取り組んでいきたいと思ひます。

そして、太陽光発電施設のパネル等の廃棄問題につきましては、本市でも、設置を促進しておりますが、今後そういった問題が起きてくるということは認識しております。国では、リサイクルやリユースの方向性を定めようとしておりますので、動向を確認しながら、本市としてできることに取り組んでいきたいと考えております。

また、本日、県の委員さんはいらっしゃっておりませんが、県とも連携しながら、環境問題に取り組んでおります。例えば、事業用の太陽光発電施設設置につきまして、県が「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」というものを定めており、本市では、このガイドラインに基づき、事業用の大規模な太陽光発電について、規制や指導を行っております。加えて、脱炭素分野は地球規模の問題であり、国や県だけでなく、他自治体と連携した取組も必要となりますので、県央地域の周辺8市町村とともに取組を進めているという状況でございます。より一層連携して取り組んでまいりたいと思ひます。

最後に、桜川につきましては、千波湖周辺や水戸駅南側の桜川流域で年1回、桜川水系クリーン作戦として、地域の方々や事業者さんと一緒に清掃活動を行っております。こちらについても、引き続き、取り組んでまいります。以上でございます。

委員 熱中症対策等についてですが、今年の6月から8月までの日本全体の平均気温は、昨年度と並んで、統計史上最高になったという結果が出ており、熱中症対策は大きな課題だと思ひています。施策の指標として熱中症の死亡者数を見ておりますが、非常に暑かった昨年でも0人です。良い結果ではありますが、この指標のみでは取組が進んでいるかどうかは見誤ると思ひております。死亡者が出てしまうというのは、その時点で最悪の結果であると思われれます。熱中症対策の研究では、熱中症の搬送者数を指標とすることがあります。消防で数字をとっていると思われるので、数値を見ていただきながら、被害が増えているのかや、搬送者の属性等を見ていただくことで、より効果的な取組ができるのではないかとと思ひます。

また、水害については、気候変動によって短期間豪雨の回数が増えているということが明らかになっています。那珂川のような大きな川の氾濫だけでなく、宅地で水を排水しきれなくて浸水してしまう内水氾濫のリスクが増すことも指摘されています。これについては国の方針と

して、国交省の下水道部から、気候変動を踏まえて、各自治体で雨水管理総合計画を見直すようにとマニュアル等が示されていると思いますので、担当部署の方で計画の見直しが進んでいるかどうかというのを確認していただければ、対策が進んでいるかどうかを確認できると思います。

執行機関 熱中症による搬送者数につきましては、消防に確認させていただきます。計画の目標値としましては、死亡者数0人としておりますが、搬送者数も念頭に入れながら、保健部門と連携して、熱中症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、増加しているゲリラ豪雨等につきましても、目標を掲げて対策を行っておりますが、なかなか被害が減らないという状況でございます。本市の雨水総合管理計画につきましては、下水道部や建設部でそれぞれの計画について、今後見直すということで進めておりますので、整合を図りながら、連携して対策を進めていきたいと思っております。

委員 自転車の導入を促進するための施策として、シェアサイクルとありますが、電動自転車の導入台数を増やす予定はありますでしょうか。県外に住んでいる友人が水戸に遊びに来た際に、シェアサイクルを利用して市内を観光する計画だったのですが、水戸駅近くの2つのステーションは電動アシスト自転車の台数が十分ではなく、一人は借りることができませんでした。遠い場所に行く場合や、傾斜を進む場合などは、電動タイプでないと大変なことが多く、借りられなかったことが残念でした。そういったことを踏まえて、導入台数を増やすことは考えていますでしょうか。

執行機関 電動アシスト自転車の正確な数は把握していませんが、今年度、シェアサイクルステーションの数を昨年度の18ヶ所から42ヶ所に増設したことに合わせ、自転車も増やしていると聞いております。事業を行っている交通政策部門に、台数の増加について、御意見をいただいた旨を伝えたいと思っております。

会長 ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思っております。議題(2)水戸市環境基本計画（第3次）について、事務局から説明願います。

執行機関 （議題について説明）

会長 ただいまの事務局の説明に御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 水戸食べきり運動協力店とはどういったものでしょうか。

執行機関 食品ロスの削減や、食べ残しをしないといった取組などに御協力いただいている、市内の飲食店や各施設、食糧販売店を水戸食べきり運動協力店に認定し、ステッカーをお配りして、お店に貼っていただいております。

委員 具体的には何店舗くらいあるのでしょうか。

執行機関 申し訳ございません。調べて後ほどお答えさせていただきます。

委員 桜川や逆川が汚いので、川に蓋をするといった提案が昭和50年前後にあったと思っております。当時の市長さんやみんなが苦勞して、逆川緑地の整備や捨てられたごみの撤去を行いました。また、桜川をただの水ではなく、類焼を防ぐために活用したりしておりました。他にも、当時は排水が吹き上がり千波湖にアオコが発生するということで、下水の整備や桜川の導水等、色々なことに取り組んでいました。大きく水戸市全体を考えた施策をしていただければと思います。そして、現在はアライグマやハクビシンこそ広く生息していますが、例えば酒門地区では、

イノシシやキツネは見るができなくなりました。市民の環境保全活動として、お金の支援等もあるビオトープづくりをやっている地区もありますが、林の下草刈り等に対する奨励といった広い意味での自然緑地をやっていないといけないと思います。子どもたちも、ビオトープであればとっつきやすいかもしれませんが、もっと大きいものを考えていただきたいです。農業の大規模化が進んでいる一方で、耕作放棄地もどんどん増えています。ほかの市町村の目標になるような施策をぜひお願いしたいです。

執行機関 ビオトープづくりや河川管理などについても、市民の皆様や子どもたち、環境団体等と連携して取り組んでおります。また、河川だけではなくて、公園や緑地、農地の保全につきましても、行政だけでは難しい部分もございますので、地域の方や民間団体さん、事業者さんなどと一緒に、色々取り組ませていただいているところでございます。こちらについては、担当部署が多岐にわたりますので、庁内連携して取り組んでまいりたいと思います。まだ不足している部分もございますので、引き続き御協力をよろしくお願いします。

先ほどの____委員の御質問ですが、水戸食べきり運動協力店は、現在 61 店舗となります。

委員 2 ページ、水戸市の環境の現状に生活環境のグラフがありますが、その中で「年度別公害球場件数の推移」とあるが、球場ではなく苦情ではないでしょうか。

執行機関 申し訳ございません。修正いたします。

委員 内原の悪臭問題が未だに解決できていないと思いますが、こちらの対応状況はどのようになっているのでしょうか。

執行機関 事業者のこともあり、あまり具体的にお話はできませんが、一般的には、異常があった場合には、まずはその事業者に向いまして、状況を確認した上で、臭いが強い場合には、専門業者に依頼し、悪臭測定を行います。測定結果が基準を超えている場合は、文書での指導となります。当該事業者につきましても、これまでも対応をしてまいりましたが、なかなか難しいところがあります。改善している部分もありますので、引き続き対応してまいりたいと思っております。

委員 野良猫が増えすぎると悪臭被害や環境の悪化に繋がることが多々あると思われます。繁殖を防ぐための手術を進め、これ以上増えないようにする事業を動物愛護センターが行っていると思いますが、野良猫問題は直近の環境の悩みとなっているところもありますので、動物愛護センターと連携して取り組んではいかがでしょうか。

執行機関 野良猫に関しましては、動物愛護センターが中心となって、地域猫といったような制度等で管理に取り組んでいるという状況でございます。地域の皆さんの環境の改善ということもありますので、引き続き、動物愛護センターと連携していきたいと思っております。

御意見等いただきましたが、こちらの概要版につきましては、11 月ぐらいに、製本ができましたので、完成しましたら皆様にお配りさせていただきます。来年度以降は、環境基本計画（第 3 次）の進捗についても皆様に御報告しながら、改めて御意見等を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

副会長 11 月製本であると間に合わないかもしれませんが、水戸市のホームページで情報を探すことが大変だったりするので、間に合えば QR コードを付けて、ダイレクトに環境保全課のページに着けるようにするといったかと思います。

執行機関 ありがとうございます。検討させていただきます。

会長 個人的には表紙のイラストを気に入っております。水戸市の環境情報が1つにまとまっており、いいなと思います。委員の皆様，活発な御意見をありがとうございました。議題の審議は，以上で終了となります。進行を事務局に戻します。

執行機関 ____会長，ありがとうございました。

以上を持ちまして，令和6年度第2回水戸市環境審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様，本日はお忙しい中，貴重な御意見をいただき，ありがとうございました